

令和6年度 文化財調査活用事業(水無瀬家所蔵資料調査)概要

1. 事業の概要及び目的

大阪府三島郡島本町広瀬に鎮座する水無瀬神宮で神職を司る水無瀬家は、藤原北家・藤原道隆^{みちたか}（953－995）の流れを汲む家筋で、水無瀬親信^{ちかのぶ}（1137－1197）を家祖とし、3代・水無瀬信成（1197－1262）が後鳥羽天皇を祀る水無瀬殿の御影堂（水無瀬神宮の前身）に奉仕して以来、約800年間神職を務める家柄です。

水無瀬家が所蔵する資料の一部は既に調査が実施されています。過去には大阪府が主に中世文書を調査し、昭和15年（1940）に『大阪府史蹟名勝天然記念物調査報告書第11輯水無瀬神宮文書』を刊行したほか、島本町が昭和51年（1976）に刊行した『島本町史』の編纂時にも調査が実施されています。

本事業では、これまで内容が明らかになっている資料以外で、神庫に保管されている資料の悉皆調査を行い、調査成果をもとに広く資料の公開・活用を図ることを目的としています。

2. 全体の事業期間

令和5年4月～令和10年3月（5か年）



写真1 水無瀬神宮客殿 桃山時代 重要文化財

3. 令和6年度事業費及び補助金額

事業費 3,131,744 円

（国庫補助金 1,500 千円）

4. 令和6年度の調査概要

主に江戸期から近代の和歌資料をはじめ、近代史料（明治期から昭和期の帳簿類や書簡類など）を中心に調査を実施し、文書名や法量、形状、紙数などの項目について目録を作成しました。また、目録作成が終了した近世史料及び一部の近世和歌資料についてラベルの貼り付けを行いました。

また、調査事業の中間報告展示「水無瀬家の逸品 一所蔵資料調査から」を歴史文化資料館で開催しました。



写真2 水無瀬神宮茶室 江戸前期 重要文化財



写真3 古文書ラベル貼り付け作業

5. 近世和歌資料の調査（令和6年度）

ここに紹介するのは、水無瀬兼成（1514～1602）が書写した『長恨歌・琵琶引』（以下、「原典」）とその注釈書『長恨歌・琵琶行抄』（以下、「抄」）です（以下、紙幅の都合から、「長恨歌」のみを扱います）。

中唐の詩人・白居易が、唐の第六代皇帝・玄宗と楊貴妃の悲恋を描いた『長恨歌』は、今なお日本で親しまれている漢詩ですが、平安時代以降、多くの和歌に詠み込まれてきました。室町時代にも歌題となり、理解のための講義も開かれました。『長恨歌』は歌人必読の詩であったわけです。

室町時代には漢詩・漢文に当時の話しことばも交えて注釈が施されることが多くありました。そのような書物を現在「抄物」と呼びます。『長恨歌・琵琶行抄』もそのひとつです。

玄宗が貴妃を寵愛するあまり朝の政がおろそかになったことが「原典」では「春の宵苦短く日高けて起きたまふ」（原典の訓点に従い訓読）と詠まれますが、「抄」は「秋ノ夜千夜ヲ一夜ニナセリ共、詞残りテ鳥ヤ鳴ナントサヘ詠ケルニ…」と『伊勢物語』第二十二段の和歌を挙げます（図版1）。和歌を理解する人が読者として想定されていたのです。

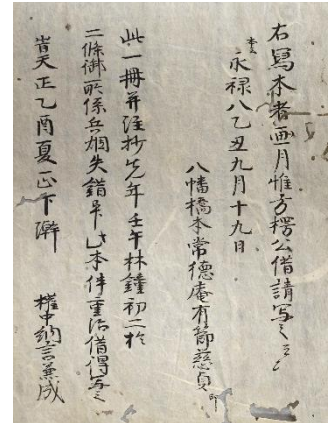
また、「芙蓉の帳」を説明して「芙蓉ヲ文ニ縫タルノウレンノヤウナル物」と、室町時代に現れた語を用いています（図版1）。今の暖簾の原形で、当時は唐音「暖」を用いて「暖簾」と言いました。日本に暖簾がやって来た時の中国語の発音が反映されています。

「抄」の本文は、室町時代の儒学者・清原

宣賢（1475～1550）の講義に基づくとされるもので、最も伝本の多い系統に属します。当時の標準的な注釈書と言えるでしょう。

「原典」の奥書には伝写の経緯や過程が書かれています（図版2）。

「右写本者画月惟方楞公借請写之云々／〈本云〉永禄八乙丑九月十九日／八幡橋本常德庵有節慈貞〈印〉／此一冊并注抄先年壬午林鐘初二於／二条御所係兵烟失錯畢。此本伴重治借得写之／皆天正乙酉夏正下澣 権中納言兼成」とあります。



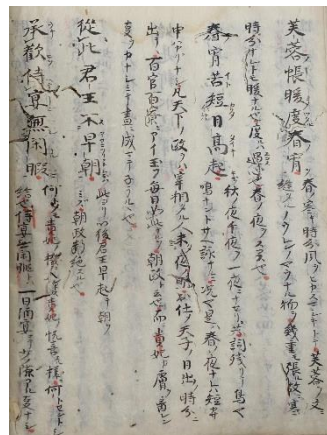
図版2

はじめ永禄8年（1565）に常德庵の有節慈貞（禅僧か。当時「常德寺」という禅宗寺院は八幡の橋本に存在）の書写した本を「画月惟方楞公」なる僧侶（これも禅僧か）から借りて写し（または画月惟方楞公から有節が借りて写した？）、その本を伴重治という人物が所持していたものを天正13年（1585）1月下旬に兼成が筆写したものです。

また、「此一冊并注抄」とあることから、「原典・抄」でひと組であることがわかります。筆跡も一致します。つまり、「抄」も兼成の書写したものです。能筆として知られる兼成だけあって端正な書きぶりです。

奥書にはさらに、天正10年（1582）6月2日に起こった本能寺の変の際、織田信長の息子の信忠のいた「二条御所」が兵火に遭って元の本が失われた、と書かれています。二条御所は当時、正親町天皇の第一皇子・誠仁親王が暮らしていましたが、近隣の妙覚寺に滞在していた信忠は父のいる本能寺の襲撃を聞き、急遽、守りの堅い二条御所へと移りました。親王は近侍の者と避難しました。この避難時に「原典・抄」を持ち出すことができなかったのでしょうか。

（京都女子大学 准教授 山中延之）

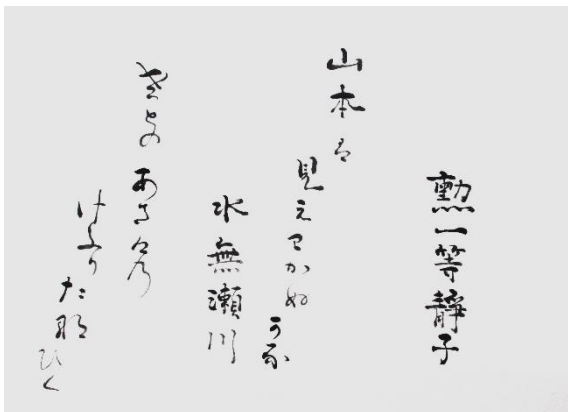


図版1

6. 近代和歌資料の調査（令和6年度）

本年度調査の進んだ資料群から、少なくとも昭和5年（1930）以降、水無瀬宮では、後鳥羽天皇の忌日である22日に、毎月、御法楽歌会が行われていたことが明らかになりました。あらかじめ1年分の歌題が月ごとに水無瀬宮から示され、毎月20日締切で「美濃紙縦詠草」または「短冊」の書式で全国から社務所に多くの詠草が届いています。

後鳥羽・土御門・順徳天皇を祀る官幣中社水無瀬宮は、昭和14年（1939）3月1日には官幣大社に列せられて水無瀬神宮の号を贈られ、4月4日には後鳥羽天皇七百年御式年祭が行われました（官幣大社水無瀬神宮『水無瀬神宮文書』昭和16年）が、その式年祭を迎えるにあたり、水無瀬宮宮司 子爵水無瀬忠政は、御歌所長 公爵三條公輝、子爵日野西資博、正二位清閑寺経房、従四位千葉胤明、伯爵冷泉為系、伯爵大原重明、伯爵庭田重行、子爵町尻量弘に協賛を請い、三條公輝に出題を願って歌題は「水郷朝」と決定され、各宮家、御歌所向陽会等へ献詠をお願いしました。また、一般の人々にも2月末日を締切として献詠を募集します。4月4日の当日祭には皇族殿下12名から献詠が神前に奉奠され、冷泉為系およびその門下によって披講されています（官幣大社水無瀬神宮『後鳥羽天皇式年七百年祭 水無瀬神宮御法楽和歌集』昭和15年）。その中の1紙を紹介します。

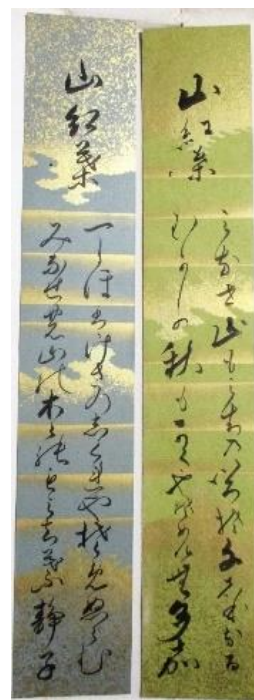


図版3 久邇宮多嘉王妃静子殿下の和歌懐紙

図版3は「久邇宮多嘉王妃静子殿下の和歌懐紙」で、大きさは縦39.6cm×横52.8cm。

「勲一等静子/山本は/見えわかぬかな/水無瀬川/さとのあさげの/けぶりたなびく」とあります。静子は、水無瀬宮宮司 水無瀬忠輔（忠政の弟）の長女として明治17年（1884）9月25日に誕生、明治40年（1907）に久邇宮朝彦親王の第五男子 多嘉王と結婚して三男三女を儲けました。図版3は56歳の時の和歌となります。

静子48歳の昭和6年（1931）には、夫の多嘉王とともに、土御門天皇七百年祭に献詠



図版4

「山紅葉 一しほはけさのしぐれやそめぬらむ/みなせの山の木々のもみぢ葉 静子」と記されており、短冊裏にも金砂子が散らされています。多嘉王の短冊も静子の短冊も大変豪華なもので、二葉は一緒に包紙に包まれて保管されています。

これらを含む近代和歌資料の出現によって、近世期に宮中で行われていた水無瀬御法楽歌会は、水無瀬宮においても、昭和に至るまで、月次神事として行われていたことが明らかになってきました。

（京都産業大学 教授 盛田帝子）

7. 近世・近代史料の調査（令和6年度）

令和6年度の調査においては、近代史料の調査を重点的に進めています。

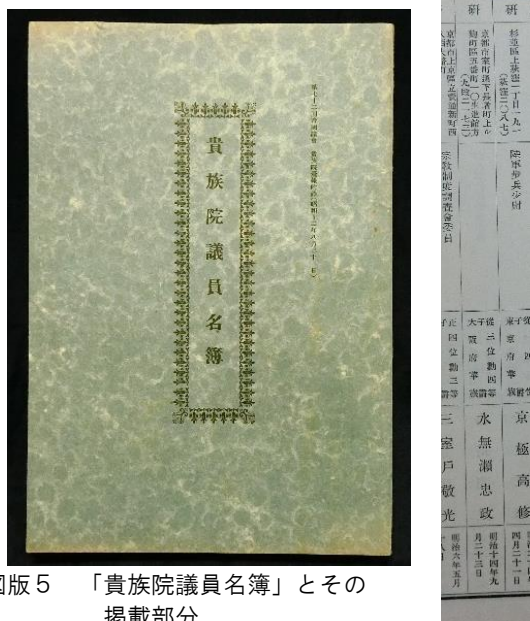
水無瀬家所蔵資料のうち、近代史料は約9,300点あり、令和6年度では貴族院議員関係資料の調査を進めました。

水無瀬家は近世では公家の中でも羽林家と呼ばれる家格でした。明治期以降、旧公家は華族となり、水無瀬家は子爵に叙爵されています。明治23年（1890）以降、華族などから貴族院議員が選出されますが、昭和7年（1932）12月17日の貴族院伯子男爵議員の補欠選挙により水無瀬忠政（1881～1963）が子爵議員に選出されました。

忠政は大正5年（1916）5月18日に宮司となり、宮司の傍ら、昭和7年12月17日から昭和13年（1938）6月17日まで貴族院議員を務めました。

昭和12年「貴族院議員名簿」(図版5)によると、議会ごとに忠政は東京へ通っており、常宿として「生進館」という「麹町区五番町一〇」(現在の東京都千代田区五番町)にあった宿を使っていたことが記されています。

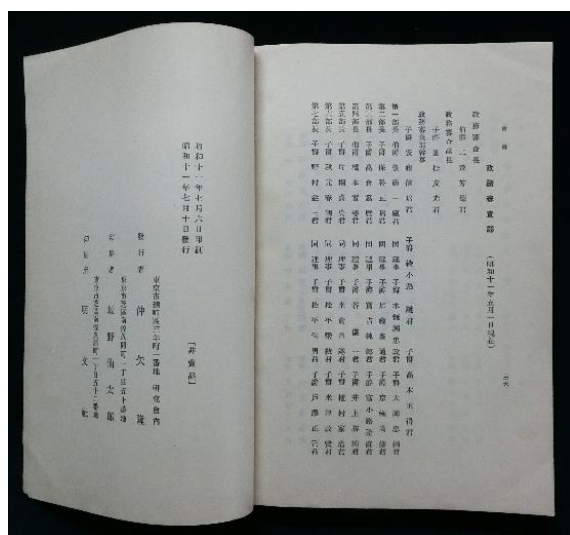
貴族院議員として忠政は、院内会派である「研究会」に属していました。



図版5 「貴族院議員名簿」とその
掲載部分

「研究会」は子爵、男爵からの互選議員が中心となって構成されている会派でした。

「第六十八回第六十九回帝国議会貴族院議事経過報告書」(図版6)によると、昭和11年には、忠政は研究会のうち、政務審査部の24名の政務審査部幹事のうち「第一部理事」として名前が記されています。



図版6 「第六十八回第六十九回帝国議会貴族院
議事経過報告書」の掲載部分

忠政の貴族院議員の活動としては、帝国議会の議事録によると、第六十七回帝国議会貴族院請願委員第二分科会（昭和10年2月26日開催）では、兵庫県津名郡多賀村（現在の兵庫県淡路市）の伊弉諾神社を伊弉諾神宮へ改称の請願を受けての説明を行っており、神職としての職業柄、神社に関する審議でその専門性を活かした発言している様子などが見受けられます。貴族院議員の関係資料の中には、議会で配布された資料や法案などに鉛筆によるメモ書きが残されています。

このように水無瀬家所蔵資料は、水無瀬忠政が宮司の傍ら貴族院議員を務めていた関係から貴族院関係の資料が多く含まれており、他の神社文書とは異なる特色を持った資料群と言えるでしょう。

(植彌加藤造園 学芸員 重岡伸泰)